

商品概要説明書

2021年6月1日現在

商品名	普通預金	
販売対象	法人および個人のお客さま	
期間	定めなし	
預入	預入方法	随時預入
	預入金額	1円以上
	預入単位	1円単位
払戻方法	随時払い戻します。	
利息	適用利率	金利情勢に応じて、毎日の店頭表示の利率を適用します。
	利払方法	毎年2月と8月の当行所定の日にこの預金へ組入れます。
	計算方法	毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算。
	課税	<ul style="list-style-type: none"> 個人のお客さまは20%*（国税15%、地方税5%）の源泉分離課税となります。 ※2013年1月1日～2037年12月31日までにお受け取りになる利息については復興特別所得税が課され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。 法令に定められた条件を満たす個人のお客さまの場合は、マル優の取扱いもできます。 法人のお客さまは、総合課税となります。
手数料	———	
付加できる特約事項	個人のお客さまの場合は総合口座による当座貸越ができます。 なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率となります。（期日指定定期預金は、2年以上の約定利率に年0.50%を上乗せした利率となります。）	
中途解約時の取扱	———	
預金保険の適用	適用されます。（1人あたり対象預金等の元本合計1,000万円までとその利息等を預金保険制度により保護）	
金利情報の入手方法	店頭・ホームページに表示しています。 または窓口までお問い合わせください。	
その他参考となる事項	———	
当行の苦情・相談窓口	カスタマーセンター（フリーダイヤル 0120-315180） 受付 9:00～17:00（ただし銀行休業日は除きます。）	
当行が契約している指定紛争解決機関および連絡先	指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 受付 9:00～17:00（ただし銀行休業日は除きます。）	

株式会社 山陰合同銀行 商品概要Y006 (2021.6改) <2021.6>

